

あはき師養成校の状況

あはき師養成施設における COVID-19 の影響 ～3つのアンケートから～

嶺 聡一郎

専門学校 首都医校 鍼灸学科、社会鍼灸学研究会

【要旨】

COVID-19 はあんま指圧マッサージ師及びはり師きゅう師養成施設(以下養成施設)へも大きな影響を及ぼしていると考えられる。本論文では、商業誌及び学校協会組織が行った養成施設へのアンケート調査の回答を概括することから、その影響を明らかにした。

その結果、休校、授業方法の変更、施設での感染防御、学生への支援が行われ、それらの結果として学習・技術の到達度と年度内のカリキュラム消化が不安視されていることが分かった。

しかし、最も影響を被るのは養成施設で教育を受けている学生であり、その影響の深度は3～4学年分の学生の国家試験合格率と免許取得後の臨床にあらわれるものであり、現時点での測深は不十分である。

キーワード：COVID-19 はり師きゅう師養成施設 アンケート調査

【緒言】

2020年4月以降、COVID-19の感染拡大に伴う政府の非常事態宣言、また、各自治体の自粛要請は、あん摩マッサージ指圧師およびはり師・きゅう師養成施設(以下、養成施設)にも影響を及ぼし、各養成施設は、対面授業の中止と遠隔授業による対応、感染防止対策、学生への支援策などを迫られた。

日本の養成施設史上、前例の無い事態に各養成施設は対応に苦慮し、その影響は現在も続いている。

本稿では、養成施設に対して実施された3つのアンケート調査から、COVID-19が本邦養成施設に与えている影響を概括し、報告する。

【方法】

1 基礎資料と抽出事項

2020年4月から6月にかけて行われた以下の東洋医学学校協会による加盟校アンケート調査¹⁾、『鍼灸柔整新聞』により行われた養成施設へのアンケート調査²⁾、『医道の日本』により行われた養成施設へのアンケート調査³⁾の3つを基礎資料とし、それらへの回答から、COVID-19による養成施設への影響と対応を抽出する(表.1)。

特に、養成施設運営上大きな影響を及ぼす以下の点について、各アンケートでの回答から概況を明らかにする。

- (1) 対面授業の中止期間
- (2) 対面授業中止期間の教育方法
- (3) 遠隔授業の授業手段
- (4) 実技授業に対する対応
- (5) 臨床実習に対する対応
- (6) 対面授業中止に対する懸念
- (7) COVID-19感染拡大に対する懸念
- (8) 施設での感染防止対策
- (9) COVID-19に関連した休退学の相談状況
- (10) 学生への支援策
- (11) 行政に対する要望

2 アンケートの質問項目

各アンケートの質問項目を、以下にあげる。

(1) 東洋療法学校協会

Q1. 貴校は緊急事態宣言の対象地域に入っておりますか？

Q2. 貴校の再開時期についてお伺いします。

Q3. 貴校では、時差通学は実施していますか？

Q4. 貴校では、授業時間が不足した場合の対応をどうされますか。

①短縮授業を実施する

- ②始業時間や終業時間の変更を行う
- ③教育課程を超えた合同授業を実施する
- ④上記以外の対応を行う

Q5.臨床実習に関する対応について。

①外部臨床実習施設から学内臨床実習施設に全て振り替えることが困難な場合、実技室でのロールプレイや症例検討などに振り替えることを検討している。

②実技における濃厚接触リスクを避けるためにどんな対応をされていますか。

Q6.教員・講師等が欠勤された場合で、振替授業など日程調整が困難な状況においては、どう対応されますか。

Q7.技能や知識が担保される形で学校の教育活動を進めるための方策について。

Q8.行政に対するご意見(技能、知識が担保される形で進めるための方策について)

(2)医道の日本

Q1.休講の措置を取っていますか。

Q2.Q1で「休講の措置を取っている」を選んだ場合、以下の質問にご回答をお願いします。

- ・現時点での休講期間を教えてください。
- ・休講について、学生への案内方法(電子メール、郵送など)を教えてください。
- ・休講期間内の学生へ指導している自主学習方法について教えてください。
- ・対面が必須となる実技や実習については、どのように進める予定か教えてください。
- ・そのほか、休講を行ったことによる懸念事項があれば教えてください。

Q3.Q1で「休講措置を取っていない」を選んだ場合、以下の質問にご回答をお願いします。

- ・休講措置を取らない理由を教えてください。

Q4.オンラインでの授業について教えてください。

Q5.Q4で「以前から導入していた」「休講に伴い導入した」を選んだ場合、オンライン授業のやり方と内容について教えてください。

Q6.学生から、新型コロナウイルス感染症に関連して休学、もしくは退学といった相談を受けたことはありますか。

Q7.実施している感染拡大防止の取り組みや教育面・資金面などでの学生への支援、また、学生へ向けたメッセージがありましたら、ご記入ください。

(3)鍼灸柔整新聞

問1.貴校に設置されている学科について、該当する項目に全てチェックを入れてください。

- ・あん摩マッサージ指圧学科
- ・鍼灸学科
- ・柔道整復学科

問2.今年4月からの新学期の授業の開催時期について、どのように対応されていますか。

- A: 例年通り
- B: 延期したが、既に授業開始している(開始日も)
- C: まだ開始していないが、開始日程は決まっている(予定日も)
- D: 開始日程が決まっていない

問3.授業の形態について、新型コロナウイルス感染対策として、遠隔授業や分散登校といった施策を実施、ないし検討されていますか。(複数回答可)

- A: 遠隔授業を既に実施している
- B: 遠隔授業の実施を検討中である
- C: 分散登校を既に実施している
- D: 分散登校の実施を検討中である
- E: 学生に、授業中に出すものに相当する課題を課している

問4.入学式の実施状況について、該当する項目に○を付けて下さい。

- A: 延期または中止した
- B: 規模を縮小して実施した
- C: 事前の予定通り実施した

問5.今後の授業計画についてお聞きします。新型コロナウイルスの影響による休校等を受け、授業の遅れに伴う代替の登校日等を設ける予定がありますか。(複数回答可)

- A: 平日の授業時間を増やすことを予定・検討している
- B: 土日・祝日に補講授業を行うことを予定・検討している
- C: 夏季休暇中に登校日を設けることを予定・検討している
- D: 冬季休暇中に登校日を設けることを予定・検討している
- E: その他

問6.新型コロナウイルス感染拡大に関連して、学校運営上、貴校として特に強く懸念され

ている問題はなんですか。3つまでチェックしてください。

- A : 学内での感染・クラスター発生
- B : 遠隔授業などに必要な環境整備
- C : 実技授業の実施方法
- D : 3年生への国試対策・進路指導
- E : 勤務形態の変化などに伴う教職員の負担
- F : 学校運営に関する国の支援
- G : その他

【結果】

1 対面授業の休止期間

調査によりばらつきはあるが、5月内まで対面授業の中止を行う学校が過半数を占めた(図.1)。

『鍼灸柔整新聞』の調査では、全57回答中38回答が5月初旬～下旬まで対面授業を休止間としている。

2 対面授業中止期間の教育方法と遠隔授業の授業手段

対面授業の休止期間中の教育方法と、遠隔授業を取り入れた場合の授業手段は以下の通りとなる。

(1)対面授業中止期間の教育方法

対面授業中止期間中の教育方法としては、遠隔授業と課題設定が多く行われた。『鍼灸柔整新聞』の調査(複数回答可)では、遠隔授業の実施・検討が45回答、課題の設定が51回答となった。

分散登校は実施・検討含めて34回答であった(図.2)。

(2)遠隔授業の授業手段

『医道の日本』の調査における自由記述式回答より抽出すると、遠隔授業の手段としては、紙媒体とICTの併用が最も多く、40回答中19回答であった。ICTの利用のみは13回答、紙媒体の利用のみは8回答だった(図.3)。

3 実技授業と臨床実習への対応

対面が必須と考えられる実技授業および臨床実習については、多くの対応策が回答された。

(1)実技授業への対応

『医道の日本』の調査48回答と東洋療法学校

協会の調査25回答(いずれも自由記述)より抽出したところ、「感染防御の徹底」を行うとした回答が31回答と最多であり、次いで「クラス分割などの少人数化」が14回答、休暇短縮などにより非常事態宣言期間を外して「授業日程を調整する」するのが12回答と続いた。

「実習の自粛」、「対人実習」の中止、「ICTによる実施」といった回答も存在した(図.4)。

(2)臨床実習への対応

東洋療法学校協会の調査43回答のうち、「ロールプレイ、症例検討などへの振替」が32回答となった(図.5)。

4 対面授業中止と COVID-19 感染拡大に対する懸念

対面授業が中止となり、従来と異なる授業形態を取らざるを得ないことに対する懸念、また、COVID-19の拡大が養成施設に及ぼす影響についての懸念も抱かれている。

(1)対面授業中止に対する懸念

東洋療法学校協会の調査38回答(自由記述)からの抽出では、「学習の遅れ・到達度の低下」が20回答と最も多く、「授業の消化」、「学校と学生、学生間のコミュニケーションの低下」がそれぞれ7回答と続いた(図.6)。

(2) COVID-19 の拡大に対する懸念

『鍼灸柔整新聞』の調査(選択肢3つまで回答可)では、「学内での感染・クラスター発生」が53回答であり、次いで「実技授業の実施方法」が46回答、「勤務形態の変化などに伴う教職員の負担」が38回答と続いた(図.7)。

5 施設での感染防止対策

感染防止策については、『医道の日本』の自由記述回答より抽出した38回答では、マスク、フェースガード、パーテーションを利用した「飛沫拡散防止対策」が18回答、手指などの「消毒」が17回答、「検温」が13回答となった(図.8)。

6 COVID-19 に関連した休退学の相談状況

『医道の日本』の調査からは、54回答中39回答で学生からのCOVID-19に関連した休退学相談が認められた(図.9)。

7 学生への支援策

学生への具体的な支援策として、『医道の日本』の調査 38 回答(自由記述式)より抽出すると、「現金の給付」が 8 回答と最多で、「公的支援金・給付金の周知」5 回答を上回った。

設備を含めた「遠隔授業の支援」、「学費の延分納」が各 4 回答で続いた(図.10)。

8 行政に対する要望

東洋療法学校協会の調査 33 回答より抽出すると、「国家試験や卒業証明書送付時期の延期および国家試験難易度の調整」と言った国家試験についての要望が 8 回答と最多で、「授業時間数・規定単位数の削減」が 7 回答とそれに続く。

また、「時短、合同、遠隔授業を認める措置」、「授業・遠隔授業についてのガイドライン等の提示」、「オンライン学習環境整備のための補助・支援」が各 5 回答、「臨床実習・実技授業の弾力的運用」が 4 回答と、授業に関連する要望が回答されている(図.11)。

【考察】

1 対面授業休止の影響

(1)規定カリキュラムの消化

国および自治体の非常事態宣言により、一定期間の対面授業の休止を余儀なくされた養成施設の存在が明らかになったが、5 月にまで及ぶ対面授業の休止は 1~2 ヶ月の授業の停滞をもたらし、規定カリキュラムの消化は困難となる。

また、分散登校を実施した場合でも、同一クラスの分割などにより授業数の増加があった場合、即応できる人材の確保は現実的ではなく、従来と同じ授業進度を維持できないことが考えられる。

文部科学省と厚生労働省は連名の事務連絡として、「実習中止、休講等が生じ、授業の実施期間が例年に比べて短縮した場合であっても、必要な単位もしくは時間を履修した場合に「国家試験の受験資格が認められる」⁴⁾としており、非常事態宣言に鑑みて単位数や授業時間を削減することを認めていない。

現在のカリキュラムは、その内容について各養成施設へのヒアリングなど何ら準備協議の無い改正により 2016 年に施行されたが、単位数・授業時間数ともに従来より増加したものであり、

今年度は全学年が新カリキュラムに完全移行した最初の年となる。

このことから、各養成施設は学事スケジュールの調整や夏季・冬季などの休暇期間の短縮により、カリキュラム消化のための時間を捻出することになるが、定型化した年間スケジュールで動く教育機関において、これは容易なことではない。

行政に対して「授業時間数・規定単位数の削減」が要望されていることから、各養成施設は規定単位数・時間数の消化に苦慮していると考えられる。

(2)遠隔授業の導入と問題点

規定単位数と授業時間数の消化のため、対面授業の代替策として遠隔授業を取り入れているケースが少なくないことが明らかになったが、従来の養成施設の教育手法は学生と対面することを前提としているため、ICT を利用するための設備、機材や利用ノウハウを十分に備えている施設は少ないと考えられる。

また、たとえ ICT を利用するとしても、リアルタイムオンラインやオンデマンドでの授業の方法論は養成施設には蓄積されておらず、従来より使用しており一定の方法論がある紙媒体の併用も行われているが、対面授業と比した時にその教育効果は低くなる可能性がある。「学習の遅れ・到達度の低下」が懸念事項としてあげられていることから、このことを養成施設自身も自覚し、危惧しているといえる。

ICT の利用をはじめとする遠隔授業は、カリキュラム消化という教育の「量」を確保できたとしても、「質」の担保という点においては、現状では問題が残る。

今後の感染拡大や COVID-19 による社会活動の低下に備え、遠隔授業による教育の方法論の蓄積が、要請されている。

2 実技・臨床教育に対する懸念

(1)実技授業における問題

実技授業は対面が必須であることから、感染防御策の徹底、少人数化、授業日程調整により感染拡大が収まった段階での実施、といった対策を取る養成校が多数を占めた。

一方で、実技授業の自粛や対人実技の中止、

ICTによる実技授業実施を選択している養成施設も存在している。その場合、どのように技術教育を行うのか、また十分な教育効果が得られるのかという点が問題として残る。

今後も完全な感染拡大の終息が見通せない中で、実技教育の継続性をどのように確保していくかは、養成施設にとっての大きな課題となっている。

(2)臨床教育における問題

実技教育同様、臨床教育も対面が必須となるが、「ロールプレイ、症例検討などへの振替」とする養成施設が回答の過半数を占めた。

COVID-19に対する社会的対応として、鍼灸施術所は医療施設とされ、営業を自粛すべき職種とはなっていないが、学内外を問わず治療施設の患者数減少は避け得ないことが推測される。また、学内施設に関しては、学校の休校に伴う休院が生じる。

患者がいない状況で少しでも臨床に則した教育を行うためには、多くの養成施設が行うように模擬患者によるシミュレーションや症例検討などを導入することが必要となるが、実技教育同様、その教育効果については疑問が残る。

臨床教育を継続するには、医療施設として「鍼灸施術所におけるスタンダードプリコーション」を確立させながら治療院機能を維持することが、養成施設とともに日本鍼灸界にも必要とされる。

3 COVID-19の拡大防止への対応

自粛要請に基づく対面授業の中止、遠隔授業の導入などの一方、学生が登校して対面授業を行う際の対応策としては、飛沫飛散防止、消毒、検温といった、一般的対策が取られている。

これらは人が集まるあらゆる所で実施されている対応策だが、決定的な感染拡大防止策が無い現状では、養成施設もその継続以外に選択肢はないといえる。

ただし、手指衛生に関しては教育的必要性から、学生への意識付けと正しい手指洗浄および消毒方法の定着、それを可能とする手洗い場などの設備と消毒資材の確保が必要となる。

養成施設にとってCOVID-19拡大は、衛生教育徹底の契機となるともいえる。

4 学生への影響

(1)学生の休退学

COVID-19に関連した休退学の相談が確認されており、学生への影響が懸念される。

アルバイト、就業学生の場合は仕事の減少による経済的事由が想定されるため、学費の延分納など養成施設独自の対応策が講じられている場合もあるが、経済的影響の大きさに比すと、効果的な規模とならないことが推測される。

養成施設の働きかけで行政に公的支援の拡充を行わせることは不可能なのが現状であるため、既に実施している養成校もあるように、日本学生支援機構等の支援を有効に利用できるよう学生へ周知していく、といった地道な支援情報の収集と広報が取り得る手段となる。

一方で、COVID-19の精神的影響から休退学に至る学生へは、報道やソーシャルネットワークサービスなどで流布される、COVID-19を過剰に危険視する情報を、現在分かる限りの正しい情報をもって修正していくことが、医療教育上も必要となり、学生の精神的不調の一因となる恐怖感、不安感の軽減の一助となると考えられる。

(2)学生への支援策

学費の延分納といった独自の学生支援策を取る養成施設も存在するが、前述の通り、経済的支援として効果的かどうかは不明な点がある。

これは最多の回答数となった学生への現金給付も同様であるが、現金支給の背景には、遠隔授業受講のための学生個人の設備投資補填とともに、学費返還要求への対応策という面が存在することも考えられる。

近年、入学する学生が養成施設での教育や施設を「学費の対価としてのサービス」と考えるケースがあり、一部大学などでの「休校に伴う学費返還請求」は、養成施設においても起きている可能性がある。

【結論】

COVID-19は養成施設の教育、運営に多面的な影響を与えている。しかし、最も影響を受けているのは、この期間に教育を受けた学生であり、本当の影響は、今後3年間の国家試験の合格率と彼ら彼女らが免許を取得した後の臨床能

力に現れる。

COVID-19 が養成施設に与えた影響は、未だ測深し難い。

その中で、養成施設は遠隔授業の方法論蓄積、臨床施設の継続、衛生教育、COVID-19 の拡大防止と啓蒙教育など、医療教育施設として、多くの成すべき課題を有している。

【謝辞】

COVID-19 の養成施設への影響を明らかにするため、本稿の基礎資料となるアンケートを行った、公益社団法人東洋療法学校協会、『医道の日本』編集部、『鍼灸柔整新聞』編集部にお礼を申し上げます。

利益相反

この論文に関する利益相反はない。

引用文献

- 1) 東洋療法学校協会.「新学期の再開準備に向けた対応について」アンケート.東洋療法学校協会メールマガジン 5月1日.2020
- 2) 鍼灸柔整新聞編集部.新型コロナウイルスに関する専門学校調査質問全文と回答の集計結果.鍼灸柔整新聞.2020;1122:1,3
- 3) 医道の日本編集部.コロナウイルス 感染症に対する養成施設での取り組み.医道の日本.2020;9(7):84-97
- 4) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について.文部科学省初等中等教育局,文部科学省高等教育局,厚生労働省医政局,ほか.2020年2月28日事務連絡

表.1

	医道の日本	鍼灸柔整新聞	東洋療法学校協会
期間	5/20～6/5	5/15～5/31	4/20 締め切り
対象	あま指師はり師 きゅう師養成校 (柔整師養成校含む)	あま指師はり師 きゅう師養成校 (柔整師養成校含む。 大学・盲学校を除く)	東洋療法学校協会加盟校
回答数/依頼数	54/133	57/108	43
公開	『医道の日本』 2020年7月号	『鍼灸柔整新聞』 第1122号(2020年)	

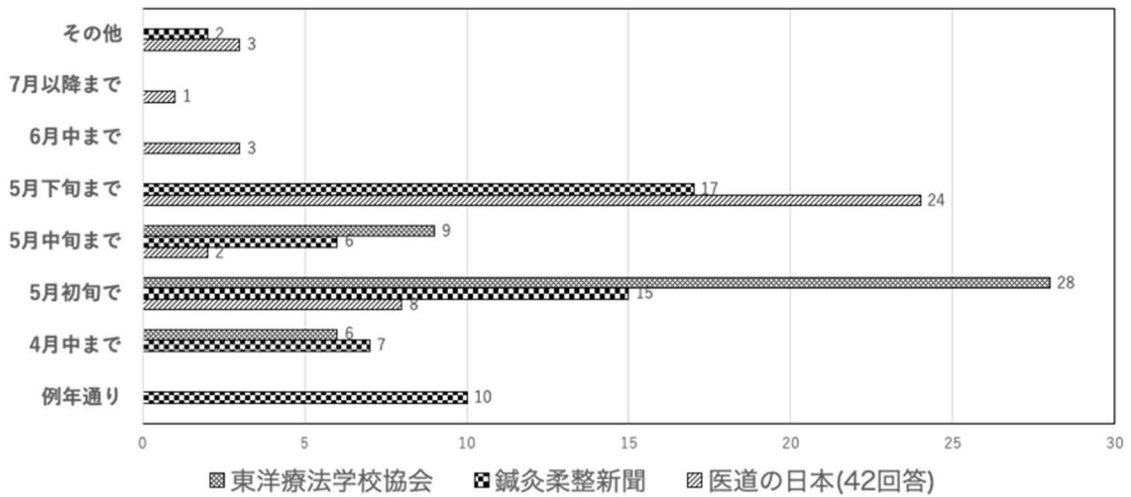


図.1 対面授業の中止期間

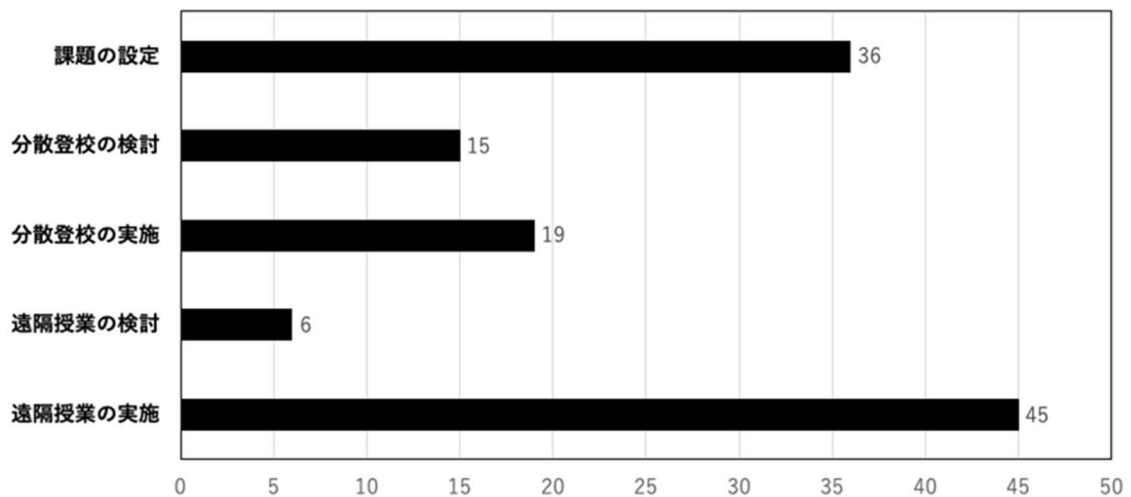


図.2 対面授業中止期間中の教育方法 (鍼灸柔整新聞 57回答 複数回答可)

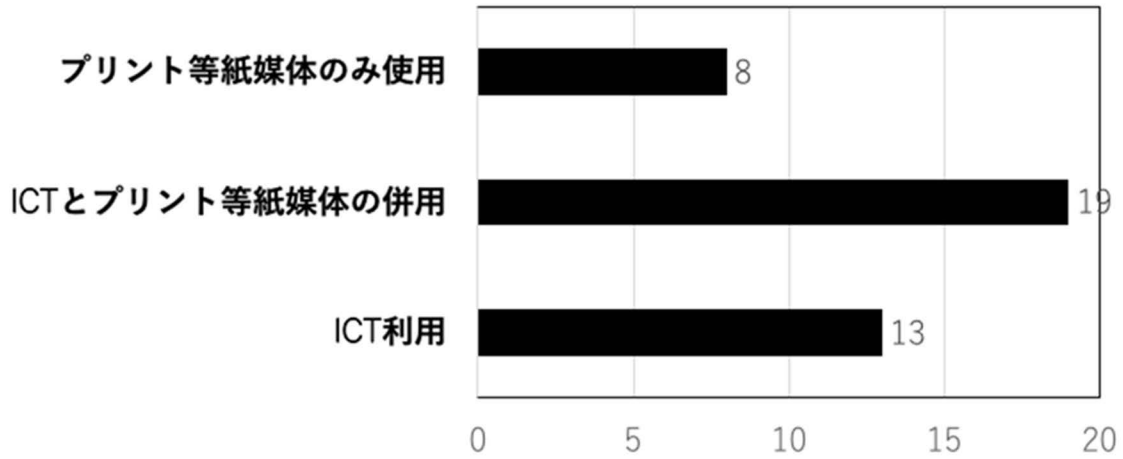


図.3 遠隔授業の授業手段 (医道の日本 自由記述回答 40 回答より抽出)

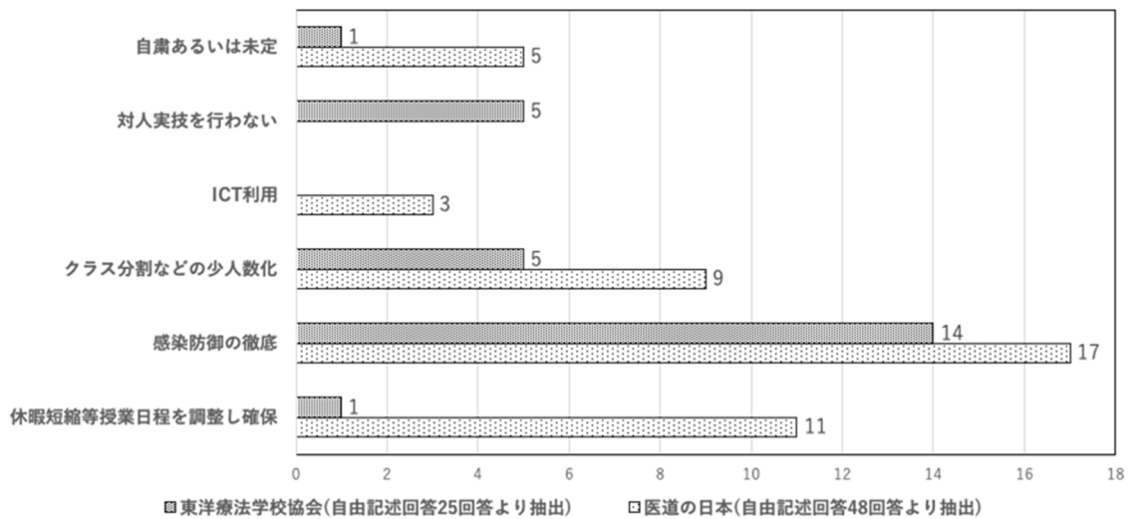


図.4 実技授業に対する対応

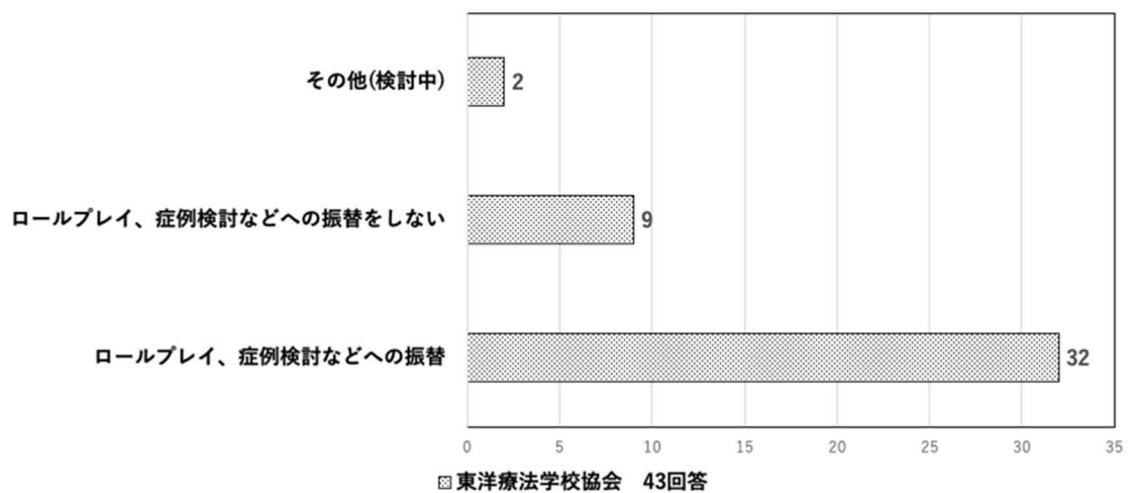


図.5 臨床実習に対する対応

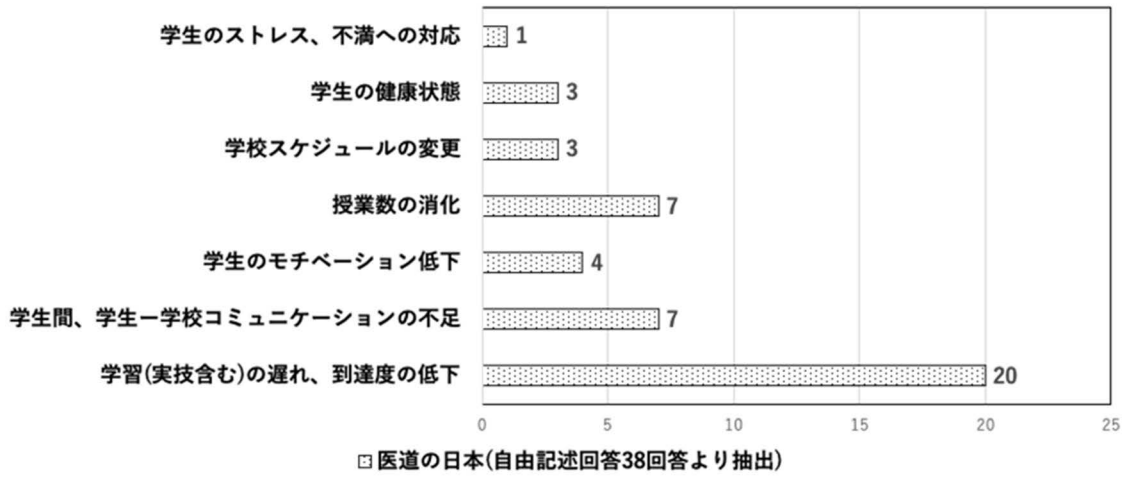


図.6 対面授業中止に伴う懸念

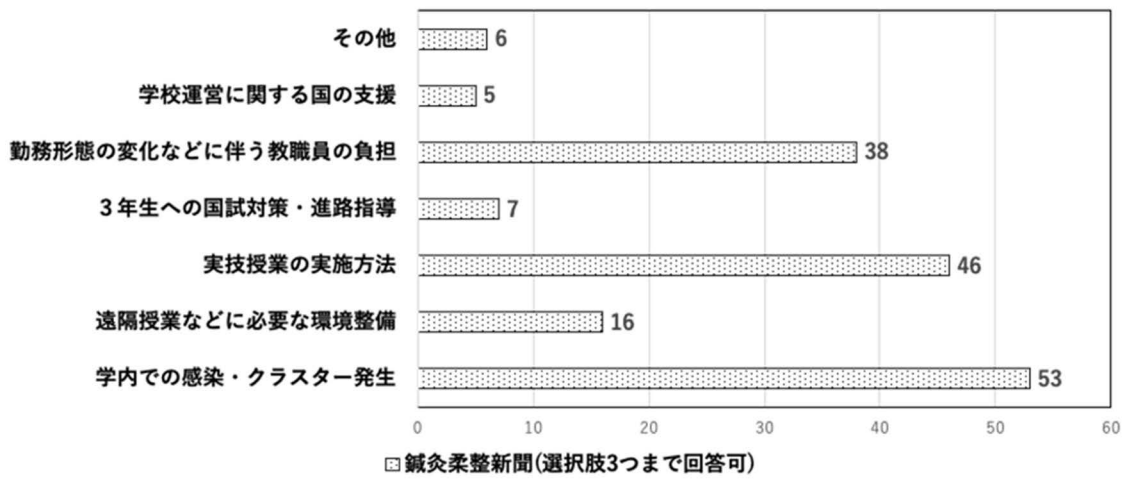


図.7 COVID-19 拡大に伴う懸念

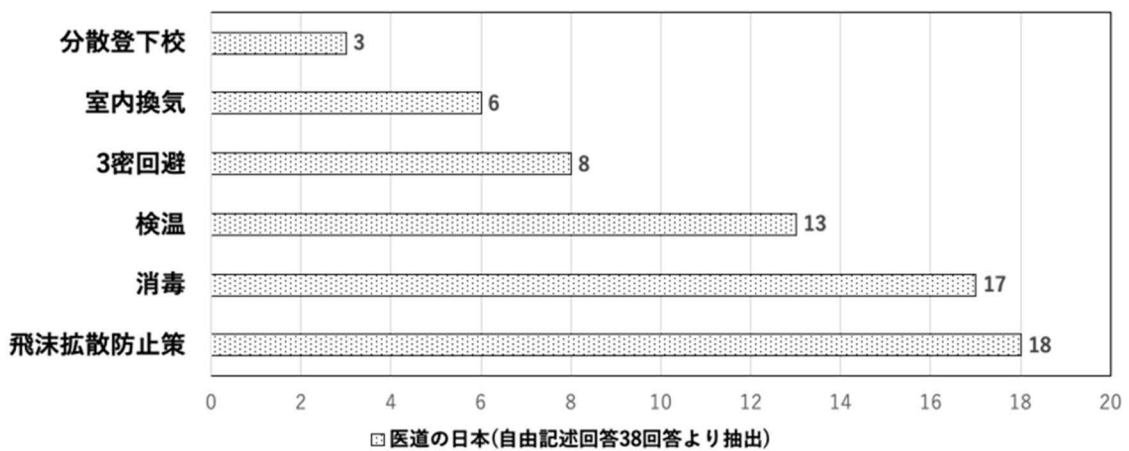
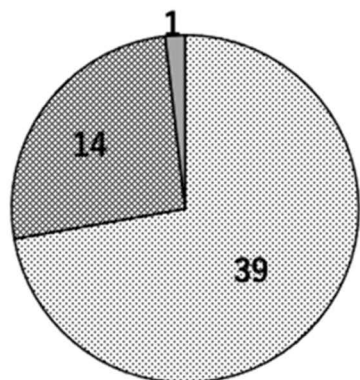
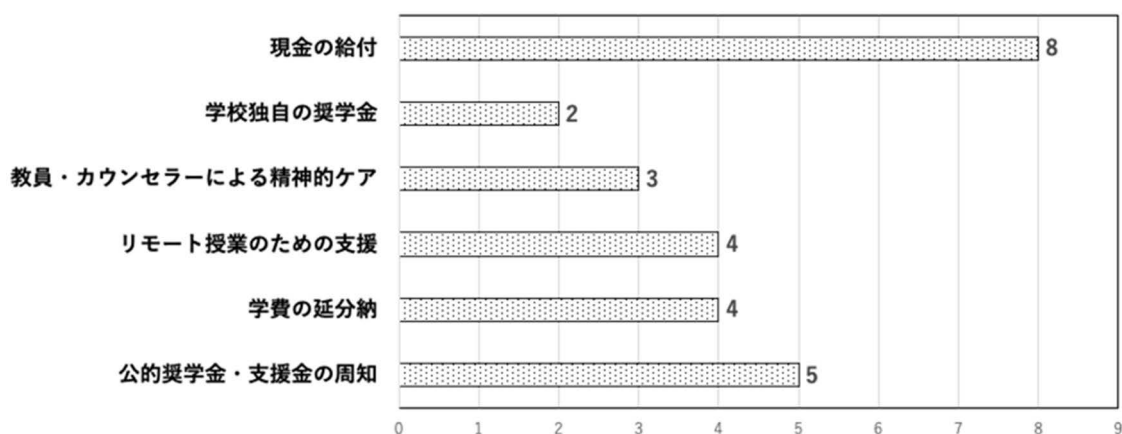


図.8 感染防止対策



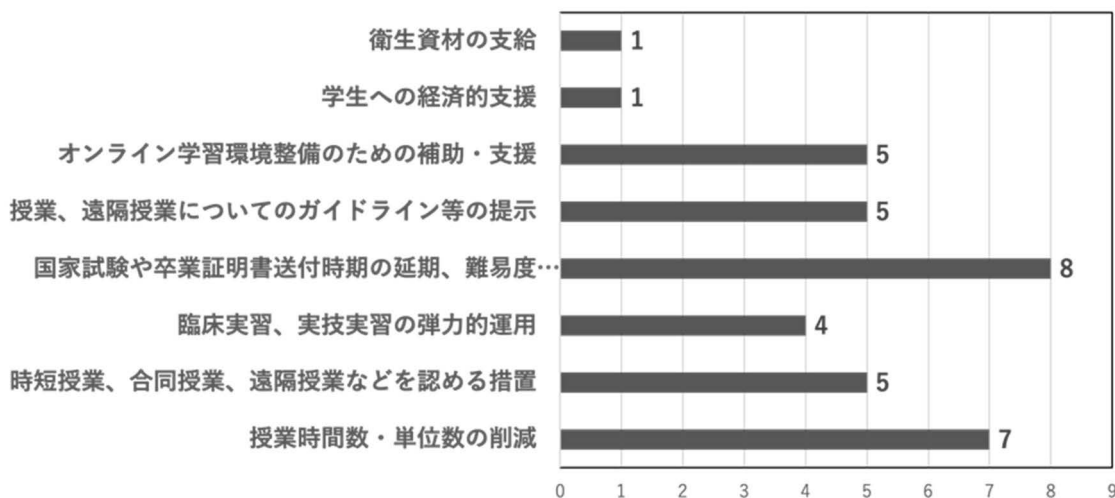
■ ない ■ ある ■ 無回答

図.9 COVID-19に関連した休退学の相談



■ 医道の日本(自由記述回答38回答より抽出)

図.10 学生支援策



■ 東洋療法学校協会33回答より抽出

図.11 行政への要望